

**鹿児島県ジュニア選手権  
高校ビーチバレー県予選  
が開催されます**

この大会は、全国ビーチバレー大会の鹿児島予選となります。高校生の白熱した試合が観戦できると思います。会場には非お越しください。

◆期 日◆  
平成20年6月7日(土)

◆会 場◆  
大崎町ビーチスポーツ専用競技場(大丸グラウンド前)

**南九州4県対抗ドッジ  
ボール選手権鹿児島県大会  
が開催されます**

この大会は、鹿児島県・宮崎県・熊本県・大分県の4県対抗の鹿児島県予選で、県内の小学生3年生～6年生の選手たちが出場します。

この大会の上位6チームが7月に熊本県で行なわれる本大会に出場します。学校のクラスや仲間と参加してみても、いかがでしょうか。

◆期 日◆  
平成20年6月28日(土)

◆会 場◆  
大崎町総合体育館

◆お問い合わせ先◆  
大崎町役場まちづくり推進室  
Tel 099・476・1111  
(内線221)

**生産者および  
食品事業者の皆さまへ**

平成20年4月1日からJAS法(農林物資の規格化および品質表示の適正化に関する法律)の表示制度が変わります。加工食品の原材料を取り扱う事業者間の取り引きでは、①生鮮品を出荷する場合は名称、原産地を、②加工品を出荷する場合は名称、原材料名等を伝達する義務が新たに加わりましたのでご注意ください。

詳しくは、最寄りの地域振興局・支庁農林水産部農政普及課、県庁農政部食の安全推進課表示加工係(Tel 099・286・3188)へご連絡ください。

**人権擁護委員制度を  
ご存知ですか?**

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。日本が戦後新しく生まれ変わったとき、何よりもまず国民の基本的な人権の尊重を基調とした日本国憲法が制定されました。

このような背景の下に、昭和23年に、まず政令に基づいて人権擁護委員制度が設けられ、翌昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されました。これにより国民の基本的な人権を擁護し見守る、いわば民間人による人

権擁護機関が誕生しました。これが我が国における人権擁護委員制度の始まりです。

全国人権擁護委員連合会は、人権擁護委員法の施行日である6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日に「全国一斉特設人権相談」を実施することとしていますが、鹿児島県人権擁護委員連合会においても、県内の各市町村で特設人権相談所を開設いたします。

相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

**【全国一斉特設人権相談】**

- 開設日  
平成20年6月2日(月)
- 開設場所  
大崎町中央公民館
- 開設時間  
午前10:00～午後3:00

**【大崎町の人権擁護委員】**

・小屋 健二 ・稲葉 正和

※人権擁護委員は、各市町村から推薦され法務大臣から委嘱を受けた民間の人たちです。現在、鹿児島県内には253人の人権擁護委員が配置されており、地域で様々な啓発活動を行なったり、地方事務局またはその支局で人権相談を受けるなどの積極的な活動を行っています。

**無料歯科健診と  
健康相談の案内**

今年も歯の衛生週間が近づいてきました。そこで、曾於郡歯科医師会では、無料歯科健診と健康相談を市郡内各町民の方々に対象に次のとおり行います。お気軽にお越しください。

【日時】  
平成20年6月7日(土)  
14:00～16:00

【場所】  
志布志市志布志町「アピア」  
1階パブリックコーナー

【内容】  
歯科健診、歯みがき指導、健康全般に関する相談、保健師による健康相談など

【対象者】  
どなたでも相談できます。ご家族・ご近所お誘いあわせのうえお越しください。多数のご参加をお待ちしています。

【主催】  
曾於郡歯科医師会  
曾於郡歯科医師会  
公衆衛生担当 中原正和  
Tel 099・487・3210



**やったね!大崎町!!**  
地球温暖化対策の「甲子園大会」  
「ストップ温暖化・一村一品大作戦」で  
**「地域循環賞」受賞!**

私たちも、**応援**しています!

**株式会社ダイツール技研**

■鹿児島工場(大崎)〒899-8313  
鹿児島県曾於郡大崎町野方5424番地88  
TEL: 099-471-0022 FAX: 099-471-0023  
URL: http://www.dietool.co.jp/

広告